

求人情報誌編集長 様

大阪府商工労働部長

「就職差別撤廃月間」事業の広報について(依頼)

日頃から、大阪府商工労働行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、大阪府では、毎年 6 月を「就職差別撤廃月間」と定め、別添実施要領に基づき集中的な啓発活動を展開することとしております。

つきましては、本事業の趣旨を十分にご理解いただき、府民に対する周知・啓発の徹底を図るため、同封の掲載例文をご参照の上、当該月間期間中に発行されます貴社の求人情報誌等への啓発記事の掲載にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 添付書類

- 令和 7 年度「就職差別撤廃月間」実施要領
- 同「月間」広報例文（1600 字・800 字・400 字）
- 令和 6 年度 就職差別撤廃月間 取り組みの概況について（御参考）
上記実施要領、広報例文につきましては、下記ホームページに掲載しております。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/rosei/koseisaiyo/400-tepai-bunsyo.html>

2. お願い

- 掲載していただきました広報誌等につきましては、お手数をお掛けしますが、下記メールアドレスまでお送りいただきますようお願いいたします。（紙媒体の場合は、郵送をお願いいたします。）
- 「月間」終了後(7 月頃)には、貴機関・団体にて実施された事業についての照会を行いますので、よろしくお願いいたします。

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課
労政・労働福祉グループ 山吹・中西
〒540-0031
大阪府中央区北浜東 3-14 エル・おおさか本館 10 階
TEL : 06-6210-9518（直通）
FAX: 06-6360-4751
E-mail : koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp